

平成 29 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼 財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

香港における仮想通貨取引所開設準備に関するお知らせ（開示事項の経過）

平成 29 年 3 月 6 日付「香港における仮想通貨取引所開設準備に関するお知らせ」におきまして、仮想通貨取引所開設のため、香港に準備室を設置いたしましたことをご報告させて頂きましたが、本日付で、香港における仮想通貨取引所開設のため、子会社「MBK ASIA LIMITED」を設立することとし、その設立の申請をいたしましたので、ご報告いたします。

香港における仮想通貨取引所は、BTCボックス株式会社（以下「BTCボックス」といいます。）との戦略的パートナーシップのもと、仮想通貨を通じた国際間の決済や送金サービスの提供を計画し、開設するものであります。今年 4 月に、仮想通貨にかかるサービスの適正化をはかるため、「改正資金決済法」等が施行されたことを契機に、仮想通貨に対する需要はますます高まっております。BTCボックスにおきましても、新規顧客の増加に伴う顧客預かり資産の増加、ビットコインの売買高が増加したことにより、今年 5 月度の単月で黒字化を実現しております。

また、BTCボックスは、平成 29 年 9 月末日までに仮想通貨交換業者としての登録を行うべく準備を進めており、登録完了後、事業拡大を目指す計画であります。さらに、香港での仮想通貨取引所開設につきましては、BTCボックスのシステム面でのバックアップのもと、当社で運営を行い、早期開業に向けて準備を進めてまいります。

なお、現段階におきましては、本子会社設立により今後 3 年間の業績等に与える影響は軽微なものと考えておりますが、重要な影響を与えうることとなった場合、直ちに開示させて頂きます。

以 上